

## 実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること
施策目標	1	雇用の安定・拡大を図るための職業能力開発の枠組みを構築すること
	IV	職業能力開発に必要な多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図ること
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局総務課基盤整備室
	関係部局・課	職業能力開発局能力開発課、育成支援課

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	教育訓練給付制度について、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な教育訓練と認められるものについて、適切な講座指定等を行うこと				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
<p>教育訓練給付金制度の講座指定については、その教育訓練の内容が、労働者の職業能力の開発及び向上に資する職業に関する教育訓練であって、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な教育訓練と認められるものであり、また、教育訓練の課程が適切に編成され、当該教育訓練を適正に実施することができるものと認められるものについて行っている。</p> <p>また、受講希望者に対しては、適切に指定講座の選択が図られるように指定講座に関する情報を提供している。</p> <p>○ 関連する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育訓練講座受講環境整備事務費（平成17年度予算額）341百万円</li> </ul>					
(評価指標の考え方)					
教育訓練給付制度の講座指定に係る定量的指標（指定講座数、教育訓練給付講座検索システムへのアクセス件数）とした。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
教育訓練給付制度の指定講座数（件）	22,183	19,116	16,104	11,117	8,807
教育訓練給付対象講座検索システムへのアクセス件数（件）	609,518	1,371,365	1,774,306	1,347,854	1,328,076
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>「教育訓練給付制度の指定講座数」は職業能力開発局育成支援課の集計（各年度10月1日現在）、「教育訓練給付対象講座検索システムのアクセス件数」はシステムを運用している中央職業能力開発協会の集計によるものである。</li> </ul>					

実績目標2 産学官の連携の下で、職業訓練に係る地域のニーズを把握し、これに応じた多様な訓練機会の確保を図ること

(実績目標を達成するための手段の概要)

地域の産業動向を踏まえた人材ニーズを把握するため、各都道府県における都道府県能力開発主管課、独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センター、都道府県労働局等が連携し、

①地域の産学官の関係者が参集する「地域人材育成推進協議会」の開催

②各能力開発施設と地域の業種別事業主団体との情報交換

等を実施している。また、これら地域の人材ニーズを踏まえ、離職者、在職者、学卒者の各訓練コースを設定し、多様な訓練機会の確保を図っている。さらに、13年度第一次補正予算より、離職者訓練において、これまでの公共職業訓練施設内での施設内訓練、専修学校等での委託訓練に加え、大学・大学院、NPO、事業主等あらゆる民間教育訓練機関を活用した委託訓練を実施している。

(評価指標としての考え方)

多様な訓練機会の確保に関する指標として、コース別受講者数を設定している。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
○コース別受講者数					
離職者訓練(万人)	52	42	41	19	集計中
(計画達成率)(%)	(113.0)	(80.3)	(79.8)	(77.1)	
在職者訓練(万人)	51	20	16	17	集計中
(計画達成率)(%)	(127.5)	(50.0)	(47.5)	(81.7)	
学卒者訓練(万人)	3	3	2	2	集計中
(計画達成率)(%)	(100.0)	(100.0)	(71.0)	(64.9)	
合計(万人)	106	65	59	39	集計中
(計画達成率)(%)	(119.1)	(67.7)	(67.1)	(78.2)	

(備考)

- ・厚生労働省「職業能力開発定例業務報告」による。
- ・計画達成率は予算編成上の想定受講者数に対する実際の受講者数の割合。
- ・平成13～15年度の離職者訓練受講者数には、IT短期訓練(委託訓練、平成15年度で終了)を含む。
- ・17年度分の集計については8月中旬に把握できる予定。

実績目標3 キャリア形成促進助成金を通して、労働者の自発的な能力開発を推進することにより、労働者個々人のキャリア形成を促進すること

(実績目標を達成するための手段の概要)

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、事業主が事業内職業能力開発計画及びこれに基づく年間職業能力開発計画において、能力開発の目標及び内容を明確化し、これを労働者に周知した上で、(1)職業訓練の実施、(2)職業能力開発休暇の付与、(3)長期教育訓練休暇制度の導入、(4)職業能力評価の実施、(5)キャリア・コンサルティングの機会の確保を行った場合についてキャリア形成促進助成金(注)により助成を行う。

また(1)及び(2)の特例として、一定の要件を満たした場合、「中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律」に基づく中小企業雇用創出等能力開発助成金及び「地域雇用開発促進法」に基づ

く地域人材高度化能力開発助成金として高率助成を行う。

注：：キャリア形成促進助成金とは以下の給付金等の総称をいう。

- ① 訓練給付金
- ② 職業能力開発休暇給付金
- ③ 長期教育訓練休暇制度導入奨励金
- ④ 職業能力評価推進給付金
- ⑤ キャリアコンサルティング推進給付金
- ⑥ 中小企業雇用創出等能力開発給付金
- ⑦ 地域人材高度化能力開発助成金

※ ②職業能力開発休暇給付金、③長期教育訓練休暇制度導入奨励金は、平成17年度末で廃止。平成18年度より職業能力開発支援促進給付金を新設。

○ 関連する経費

- ・ キャリア形成促進助成金（平成17年度予算額） 7,923百万円

（評価指標の考え方）

キャリア形成促進助成金に係る定量的評価指標（支給対象人員数、支給額等）とした。

※5-1-Iの修正と同様に評価指標の順番を入れ替えてください。

（評価指標）	H13	H14	H15	H16	H17
訓練給付金（人）	—	192,119	353,918	377,689	357,097
訓練給付金（百万円）	—	2,517 (3,134)	5,702 (10,084)	6,011 (6,049)	5,699 (7,366)
職業能力開発休暇給付金（人）	—	116	276	231	345
職業能力開発休暇給付金（百万円）	—	2 (427)	15 (705)	22 (11)	18 (17)
長期教育訓練休暇制度導入奨励金（人）	—	12	15	18	14
長期教育訓練休暇制度導入奨励金 （百万円）	—	9 (105)	7 (144)	5 (11)	3 (3)
職業能力評価推進給付金（人）	—	2,122	5,212	6,768	7,550
職業能力評価推進給付金（百万円）	—	25 (405)	63 (861)	75 (72)	81 (69)
キャリア・コンサルティング推進給付金 （件）	—	13	14	10	6
キャリア・コンサルティング推進給付金 （百万円）	—	3 (227)	3 (241)	2 (9)	1 (34)
中小企業雇用創出等能力開発助成金 （人）	25,434	16,203	7,754	5,596	2,753
中小企業雇用創出等能力開発助成金 （百万円）	1,055 (3,699)	553 (1,768)	237 (740)	230 (554)	83 (110) (110)
地域人材高度化能力開発助成金（人）	55,661	29,852	4,007	5,311	8,105
地域人材高度化能力開発助成金(百万円)	1,384 (2,397)	703 (1,183)	112 (701)	96 (1,055)	169 (141)
生涯能力開発給付金支給事業所数（件）	36,191	24,983	—	—	—

生涯能力開発給付金支給額(百万円)	16,026 (13,209)	10,721 (11,085)	—	—	—
(備 考)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人雇用・能力開発機構調べ。</li> <li>・下段( )は予算額。</li> <li>・キャリア形成促進助成金の支給は平成14年度からである。</li> <li>・中小企業雇用創出等能力開発助成金及び地域人材高度化能力開発助成金の平成13年度までの実績は、その前身として実施されていた中小企業雇用創出等能力開発給付金及び地域人材高度化能力開発給付金の実績である。</li> </ul>					
実績目標4	認定職業訓練を通して、事業内に合理的な訓練方法を導入し、必要な技能労働者を育成・確保するとともに、多様な職業訓練の機会を確保すること。				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
<p>企業等における適正な職業訓練の実施を促進するため、事業主等が行う職業訓練であって公共職業訓練と同一の基準に適合して行われるものに対し、都道府県が認定を行うとともに、当該認定を受けた職業訓練を実施する中小企業事業主等に対して当該都道府県が助成を行った場合には、当該都道府県に対してその助成の一部を認定職業訓練助成事業費補助金として支給する。</p> <p>○ 関連する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業能力開発校設備整備費等補助金(認定職業訓練助成事業費)(平成17年度予算額)1,817百万円</li> </ul> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>認定職業訓練に係る定量的指標(受講者数、施設数)とした。</p>					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
認定職業訓練受講者数(千人)	210	219	212	213	215
認定職業訓練施設数(箇所)	1,444	1,437	1,380	1,365	1,338
(備 考)					
実績目標5	中小企業人材育成事業助成金を通して、中小企業における事業の高度化に対応した人材を育成すること。				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
<p>中小企業における高度な人材育成を促進するため、構成事業主の雇用する労働者を対象とする事業高度化に対応した認定職業訓練(職業能力開発促進法施行規則に定める公共職業訓練と同一の基準に適合して行われるものであって、都道府県の認定を受けたもの)の実施の準備を行う中小企業団体に対して、中小企業人材育成事業助成金を支給する。</p> <p>(平成15年度末で廃止)</p>					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
中小企業人材育成事業実施団体数	4	3	2	—	—
(備 考)					
実績目標6	全国団体等認定職業訓練特別助成金を通して、広域的に認定職業訓練を実施する中小企業団体に対して助成し、大規模な共同訓練体制の整備を推進するとともに、認定職業訓練を推進すること。				

(実績目標を達成するための手段の概要)

広域的な団体の行う認定訓練を振興するため、広域的な団体の構成員たる中小企業の雇用する労働者を対象として認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体、又はその連合団体に対して全国団体等認定職業訓練特別助成金を支給する。

○ 関連する経費

- ・ 全国団体等認定職業訓練特別助成金（平成 17 年度予算額）94 百万円

(評価指標の考え方)

全国団体等認定職業訓練特別助成金に係る定量的指標（支給額、助成対象団体数）とした。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
全国団体等認定職業訓練特別助成金 (百万円)	61 (59)	65 (59)	62 (59)	60 (95)	57 (94)
助成対象広域団体数	15	15	15	14	14
(参考指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
助成対象受講者数 (人)	1,993	1,774	2,030	2,023	2,163
(備考)					
・ 下段 ( ) は予算額					

## 2. 評価

### (1) 現状分析

#### 現状分析

人口減少社会を迎え、今後とも我が国経済社会の活力を維持していくためには、労働者一人一人の職業能力を高めることによって、生産性を向上させていくことが不可欠となっている。

こうした状況の中、我が国の企業における職業能力開発の実施状況をみると、企業による OFF-JT 又は計画的 OJT 実施率に停滞傾向（平成 10 年：69.0 %→平成 15 年：68.2 %）がみられ、また、労働者の自己啓発の実施率も同様の傾向（平成 10 年：56.4 %→平成 15 年：36.5 %）がみられるところである。

このため、企業や労働者等が主体的に行う職業能力開発への取組の支援を強化することが必要である。

### (2) 評価結果

#### 政策手段の有効性の評価

(実績目標 1)

教育訓練給付制度の講座の指定等については、指定の重点化により講座数は減少しているものの、受講希望者が適切に指定講座を選択できるようにするため、指定講座に関する情報を提供する教育訓練給付対象講座検索システム平成 17 年度のアクセス件数は前年度と同水準の 1,328,076 件であり、有効な手段といえる。

(実績目標 2)

地域の人材ニーズを踏まえた訓練を実施した結果、公共職業能力開発施設の離職者

訓練（施設内）の就職率を見ると、平成16年度は76.6%と平成15年度の69.8%と比べ約7%向上させており、高い有効性が認められる。また、離職者訓練（委託）についても平成16年度は59.8%と平成15年度の52.5%に比べ約7%増加しており、高い有効性が認められる。

また、学卒訓練については、平成16年度の就職率は91.8%であり、学校教育法の高等学校、大学と比べても遜色はなく、高い有効性が認められる。

在職者訓練については、独立行政法人雇用・能力開発機構の実施している訓練において、平成16年度は94.7%と高い受講者満足度を得ており、高い有効性が見られる。

なお、景気の回復等を踏まえ、評価指標の数値（受講者数）自体は減少しているが、高い就職率や満足度等が示すとおり、必要な者に対し適切に訓練を実施していることが言えるため、有効性は高いと言える。

（実績目標3）

基本目標5施策目標1-Iの評価と同様のため省略

（実績目標4）

認定職業訓練については、平成17年度の訓練施設数が1,338施設、認定職業訓練受講者数が21.5万人と前年度と同水準であり、また、平成17年度に認定職業訓練受講者が受検した職業能力検定等のうち、普通課程の認定職業訓練受講者が受検した技能照査の合格率は約98%（速報値）と高水準であることから、手段として有効である。

（実績目標5）

平成15年度末で廃止。

（実績目標6）

全国団体等認定職業訓練特別助成金については、平成17年度の支給金額が58百万円（予算に対する執行率62%）、助成対象広域団体数が14団体であり、過去5年間の支給金額及び助成対象広域団体数は安定して推移していることから、手段として有効であると考えられる。助成対象広域団体を実施した認定職業訓練に係る訓練時間数が当初の予定より減少したことなどを理由として、予算と実績が乖離していることから、支給実績を勘案しつつ、助成対象広域団体数が増加する見込みであることも踏まえ、平成18年度予算額は対前年度微減（平成17年度：94百万円→平成18年度：93百万円）としたところである。

#### 政策手段の効率性の評価

（実績目標1）

教育訓練給付制度の講座指定等については、民間教育訓練施設が運営する教育訓練のうち、その内容が、労働者の職業能力の開発及び向上に資する職業に関するものであって、かつ、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な教育訓練と認められるものに限り指定しているものであり、労働者個々人のキャリア形成を促進する手段として効率的である。

（実績目標2）

公共職業能力開発施設においては、単独でニーズを把握しているものではなく、訓練コースの選定・実施について、産学官、ハローワーク、事業主団体等関係各機関と

の密接な連携を図っているものである。また、訓練実施機関についても多様な内容・レベルの訓練機会を確保するため、公共職業能力開発施設に加え、専修学校、大学・大学院、NPO法人、求人企業等の民間教育訓練機関等を活用している。

こうした方法により、求職者の希望に応じ、多様な公共職訓練を効率的に実施していると言える。

(実績目標3)

キャリア形成促進助成金は、企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、事業主が、職業能力開発推進者を選任し、作成した事業内職業能力開発計画及びこれに基づく年間職業能力開発計画において、能力開発の目標及び内容を明確化し、これを労働者に周知した上で職業訓練等を実施した場合に限り、その費用等の一部について助成を行うものであり、労働者個々人のキャリア形成を促進する手段として効率的である。

(実績目標4)

認定職業訓練は、事業主等が行う職業訓練のうち、教科、訓練期間、設備等について厚生労働省令で定める基準に適合して行われているものについて、訓練基準に適合している旨の認定を行うものである。民間で実施されている訓練を認定することにより質的水準が確保された職業訓練がより多く実施されることになり、多様な職業訓練の機会が確保されるという目標が達成されることから、手段として効率的である。

(実績目標5)

平成15年度末で廃止。

(実績目標6)

全国団体等認定職業訓練特別助成金は、広域に行われる認定職業訓練の振興を図るためのものであり、手段として効率的である。

#### 総合的な評価

教育訓練給付制度、キャリア形成促進助成金や認定職業訓練については、これらの施策を講ずることにより、職業能力開発に必要な多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保に進展があったものと考えられる。

地域人材ニーズの把握、職業訓練機会の提供については、離職者訓練の就職率は、平成16年度は平成15年度と比べ向上しているほか、学卒訓練及び在職者訓練についても高い就職率や満足度となっており有効性が認められる。また、求職者の希望に応じ、効率的かつ多様な公共職業訓練を実施していることから、多様な訓練機会の確保を可能とし、離職者の再就職促進に寄与していると言える。

以上の諸手段により、施策目標の達成に向けて進展は見られたところであり、引き続き目標達成に向けて着実に推進していく。

#### 調査結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

#### 分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

### 3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。